

## 令和7年度第1回総合教育会議・会議録（要旨）

- 1 開 会 令和8年1月13日（火曜日） 15時24分
- 2 閉 会 令和8年1月13日（火曜日） 16時45分
- 3 場 所 様子町中央公民館 小ホール
- 4 説明及び意見交換  
○説 明 第3次様子町教育大綱について
- 5 出 席 委 員 荒木町長、秋山教育長、池田委員、櫻庭委員、南委員
- 6 欠 席 委 員 能登委員
- 7 事務局出席者 木下副町長、秋山生涯学習課長、児玉生涯学習課参事、内海生涯学習課  
総務係長
- 8 会議を傍聴した者 なし
- 9 議事の経過 別紙のとおり



**【開 会・町長挨拶】**

○荒木町長 皆さまお忙しいところご出席賜りましてありがとうございます。また、11日の成人式の方にもご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、本日は、本年度第1回目の総合教育会議になります。本町の教育全体に係る内容につきまして、本日は協議をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。時に、5年間の進める方向性を決める大綱について今日は協議をしていただきますが、今、進めているのが令和3年に作成したものでございます。そして、今回は今後5年間の計画についてお示しをさせていただきますので、主に基本理念と基本方針が主になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

**【説 明】****■第3次様似町教育大綱について****【大綱策定にあたっての考え方】**

教育大綱策定の趣旨については、平成27年4月より新しい教育委員会制度が施行され、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を、地方公共団体は策定することが義務づけられました。様似町においても関連する法律に基づき、「総合教育会議」を設置し、本町の教育行政の実情に即したものを平成28年2月に様似町教育大綱、令和3年3月に第2次様似町教育大綱を策定したところです。

**【大綱策定の定義】**

地方公共団体における教育等に関する総合的な施策について、その目標や施策の基本となる方針を定めるものであり、個別・具体的な詳細までを定めるものではありません。策定に当たっては、教育基本法に基づき国が定める教育振興基本計画の基本的な方針を参酌するとともに、地域ごとに異なる教育課題や実情を踏まえ、様似町の特色を生かした内容といたします。

**【様似町総合計画との関連性】**

様似町総合計画との関連性ということで、令和3年度から令和12年度を対象期間とする第9次様似町総合計画については、令和7年度に前期計画が終了することから、これまでの取組の評価・検証を行い、現在、後期計画を策定しているところです。第3

次様似町教育大綱も「第9次様似町総合計画」後期計画の基本構想との整合を図り、基本構想に掲げる「めざす姿」をふまえ、教育分野における基本方針を定めるものとしています。

**【大綱の期間】**

大綱の期間についても第9次様似町総合計画の計画期間が12年度までであることから、整合性をはかり、令和8年度から令和12年度までの5年間としております。なお、期間内においても社会情勢や教育を取り巻く環境の変化に応じて、適宜、本総合教育会議

において協議し、見直しを行うものいたします。その内容を図表化したものを2ページに掲載しております。またページの中段には、様似町総合計画と様似町教育大綱の位置付けをあらわしたものを載せております。

### 【基本理念「めざす様似町の教育の姿」】

テーマは、「豊かな心と健やかな体を育む地域と連携した教育・文化のまち」と掲げております。基本理念のため、大きな変更はございませんが、学校・家庭・地域及び行政が相互に連携・協力していくことを念頭に、加速するICT社会、部活動地域移行など、社会情勢や教育の在り方にも変化があり、子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進がこれまで以上に求められております。こうした考えのもと、「豊かな心と健やかな体を育む地域と連携した教育・文化のまち」を基本理念とし、幼児期から安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができる教育環境を整え、教育の振興と充実を図ります。

### 【基本方針（基本理念の実現のために取り組む教育施策の柱）】

#### 1 子育て支援と幼児教育の推進

- 「認定こども園様似町立幼児センター」を幼児教育・子育て拠点とし、幼児教育の充実及び子育てに不安を抱える家庭への支援を行います。
- 放課後児童施設「ひ・ま・わ・り」を拠点に、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の充実を図ります。
- 幼児一人ひとりが持つ「潜在的な基礎能力」の発達を促すため、運動あそびやリズム等を活用し、「幼児期までに育ってほしい姿」につながる育成を図ります。
- 幼児期から生活習慣、学びに向かう力、思考力・表現力の基礎を育むとともに、幼小連携事業として年長児の小学校登校を柱にし、幼児期から小学校への円滑な接続を推進します。

#### 2 学校教育の推進

##### ア. 小中一貫教育を通じた確かな学力の向上

- 小中学校の全教職員が9年間でめざす子ども像を共有し、「コミュニケーション能力」及び「プレゼンテーション能力」の育成を図ります。
- 9年間の系統性を重視し、小中一貫教育を意図した学習規律の確立に努めます。
- 教職員の「資質」「能力」「意欲」の向上を図り、小中一貫教育にふさわしい適切な運営・指導体制の充実を推進します。

##### イ. ICT教育の充実

- GIGAスクール構想に基づく、児童生徒1人1台端末の効果的な利活用を進め、授業改善を図るとともに、情報セキュリティや家庭での適切な活用について、対策を講じます。
- 急速に進展するデジタル社会に対応できる力を育むICT教育を推進します。

##### ウ. コミュニティ・スクールを活用した学校運営

（学校・家庭・地域及び行政が連携・協力し、子どもたちに「生きる力」を育む学校づ

くり)

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を適切に運営し、地域の力を生かした「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- 学校・家庭・地域の連携協働に基づく「地域学校協働本部（学校支援ボランティア）」の機能を活用し、学校運営の改善及び教育支援活動の充実を図ります。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組について、町民への理解促進と情報発信に努めます。

### 3 社会教育の推進

#### ア. 社会教育の充実

- 少年教育では、様似の特色を生かした事業を通じ、郷土愛と誇りを育みます。
- 成人教育では、町民のニーズに応え、豊かな暮らしにつながる各種学習活動を推進します。また、社会教育団体（青年・女性）やボランティア等の活動が、まちの活性化につながるよう取組を支援します。
- 高齢者教育では、「生きがづくり」につながる各種事業を推進します。

#### イ. 郷土資料の整備・活用

- 様似町の文化財が広く町民に親しまれ、後世に確実に継承されるよう、調査・研究を推進するとともに、学校教育等での活用を図ります。
- 様似町の文化財の保存・活用に関する総合的なビジョンを整理し、文化財の確実な継承につなげます。

#### ウ. 読書推進活動の充実

- 様似の特色ある自然・歴史・文化に関する資料を収集・整理し、提供することで、様似の魅力を発信するとともに、郷土をより深く理解できる環境の整備や資料の充実を図ります。
- 様似町第三次子どもの読書活動推進計画に基づき、時代に即した事業を展開し、学校図書館と連携しながら、読書活動、学習活動、情報収集・提供等の機能の充実を図ります。
- より多くの町民に利用される図書館を目指し、出張貸出や宅配サービス等を含めた館内外におけるサービスの充実を推進します。

### 4 グローバル社会に対応した人づくり

- グローバル化に対応した幼児教育及び学校教育を一層推進するため、外国語指導助手（ALT）などを有効に活用し、子どもたちの英語力向上に繋がる学習環境の整備を図ります。
- 子どもたちが多様な価値観や文化を尊重し、外国人と主体的にコミュニケーションを図ることができる力を育成する教育を推進します。
- ユネスコ世界ジオパークに関する各種大会等への派遣を検討し、グローバル社会に対応できる子どもたちの育成を図るとともに、多様な視点による交流の機会についても検討します。

## 5 教育施設の整備・充実

- GIGAスクール構想に対応したICT環境について、効率的かつ計画的な整備・充実を図ります。
- 地元食材の積極的な活用やスクールランチを通じた食育の実施などにより、スクールランチ事業のさらなる充実を推進します。
- 公民館については、耐用年数を約80年と想定し、2回目となる大規模改修の実施を推進します。
- 郷土館については、適切な維持管理に努めるとともに、展示内容の改善や情報発信の充実を図り、老朽化が著しい現施設の移転・改築に向けた検討を進めます。
- 開館から30年以上経過した図書館については、老朽化した設備の更新や利用実態に即した館内整備を行う大規模改修を実施し、訪れたいくなる快適な空間の整備を図ります。
- 耐震性や老朽化の課題を抱えるスポーツセンターについては、利便性やコストを考慮し、現在地を軸とした改築計画を進めます。

## 6 ジオパークと教育資源を活用した学びの推進

- 幼児教育において、四季を通じた身近なジオサイトでの自然学習の取組を推進します。
- 学校教育における総合的な学習の時間等でのジオサイトの見学や、調べ学習を推進し、「ふるさとアポイ学」の取組を通じて、郷土への愛着や誇りを育むとともに、SDGsを意識した環境教育を図ります。
- アポイ岳保全活動の一環である中学生による「アポイドリームプロジェクト」事業を通じて、環境教育の充実を推進します。
- 国の特別天然記念物に指定されている地域固有の遺産である「アポイ岳高山植物群落」をはじめとする文化財の保存及び活用を推進します。
- 関係機関・団体と連携し、国の重要無形民俗文化財であるアイヌ古式舞踊をはじめ、アイヌ文化の保存・伝承に対する支援を行います。

## 7 芸術・文化活動の推進

- 芸術・文化活動の「発信拠点」として、公民館施設を効果的に活用するとともに、他の公共施設等との連携を促進します。
- 幼児・児童生徒・町民を対象とした芸術文化鑑賞事業を推進します。
- 文化協会や各種サークル等による、町民の自主的な文化活動を継続的に支援します。
- 文化活動に関する各種情報について、町広報紙やホームページ等を活用し、町内外へ積極的に発信します。

## 8 生涯スポーツの推進

- 生涯にわたり町民がスポーツに親しみ、健康の維持・増進を図ることができる環境を整備し、各種スポーツ事業を推進します。
- 健やかな子どもの成長を促すため、各種スポーツ教室の実施やスポーツ少年団活動への支援を行います。

- 中学校における部活動の地域展開については、地域におけるスポーツ指導者との協議のほか、広域的な視点に立った検討を進めます。
- スポーツ推進の基盤となる各種団体の活動が、将来にわたり持続可能となるよう、引き続き支援を行います。
- スポーツを始めたいと考えながらも参加に至っていない町民に対し、健康づくりや、体力づくりに関する情報について、広報紙やインターネット等のメディアを活用した情報提供を推進します。

## 【質 疑】

以下の質問に対して質疑・説明を行った。

### 1. 子育て支援と幼児教育の推進

#### 幼小連携事業について

##### 【荒木町長より】

- ・「幼児期から生活習慣、学びに向かう力、思考力・表現力の基礎を育むとともに、幼小連携事業を行う」ということだが、どういった狙いと内容か。  
→小学校に上がる段階でのギャップを埋め、不登校を防ぐために実施している。月1回、年長児が小学校の施設見学やプレ授業を受けるという内容。
- ・授業の担当者は誰か。また、スクールランチの試食もあるか。  
→教頭先生や教務主任が対応している。スクールランチの試食までは至っていない。
- ・他の市町村も実施しているのか。  
→国の「幼保小の架け橋プログラム」があり、全国的に実施している。近隣では、えりも町が北海道のモデル事業をやった。
- ・幼児センターの教諭たちの反応は。  
→効果があるということで、続けていかなければいけないという認識はある。

##### 【池田委員より】

- ・本事業は、幼児センターに入園していることが前提だが、現状で小学校に入る前に幼児センターを経ないで小学校に行くというお子さんはいるのか。  
→現状いない。そのため、他町と比べて大変やりやすい環境である。

#### 幼児期までに育ててほしい姿について

##### 【南委員より】

- ・幼児一人ひとりが持つ「潜在的な基礎能力」とは、例えばどんなものか。  
→運動遊びは一例で、疑問や興味を自身で探究するという部分を細かく拾い、伸ばしていくという趣旨。

## 2. 学校教育の推進

### イ. ICT教育の充実

#### 【荒木町長より】

- ・ 様似町の子どもたちの現状は。端末を使いこなしているか。  
→当初と比べて、かなり効率的に使用している。授業での多様な活用も見られる。
- ・ 学校内で、スマホやSNSに関するトラブルはないか。  
→学校内のスマホの持ち込みは禁止のため、聞いていない。しかし、自宅で使用している時間が長いという調査結果があるため、家庭と協力して対応していかなければいけないと考えている。

### ウ. コミュニティ・スクールを活用した学校運営

#### 【櫻庭委員より】

- ・ 今まで実施していた「熟議」について、今後の予定は。  
→今後も年4回学校運営協議会を開催し、3回目に「熟議」を実施するなかで連携していきたい。参加人数も増やしたいので、周知方法等の進め方については、今後協議していく。

## 3. 社会教育の推進

### ア. 社会教育の充実

#### 【荒木町長より】

- ・ 今後、特に取り組みたい事業はあるか。  
→町子連のキャンプ大会。宿泊を伴う事業は現在貴重なため、柱としていきたい。

## 4. グローバル社会に対応した人づくり

### 英語教育について

#### 【荒木町長より】

- ・ 子どもたちの英語力の向上について、年間を通して教室等をやっているか。  
→子ども向けは、現状できていない。今後、行事に絡めて検討していく。

### ユネスコ世界ジオパークに関する各種大会等について

#### 【荒木町長より】

- ・ 具体的に参加する予定の会議があるのか。  
→ない。しかし、審査時に他のジオパーク地域と交流を、という課題も挙げられていたため、交流するという部分ではオンライン等の活用も検討し、活動を継続していく。

## 5. 教育施設の整備・充実

### スクールランチについて

#### 【荒木町長より】

- ・ メニューについて、周知するような取り組みはしていないのか。

→委託先のコープが作成した食育だよりを月1回、献立の裏面を活用して発行している。

#### 【池田委員より】

- ・更なる充実を推進します、とは具体的にどういった方向性か。  
→食育を進めたい。現状、栄養教諭や管理栄養士から具体的な栄養素の授業等を実施できていない。コープと継続協議中である。

### 公共施設の維持・管理について

#### 【荒木町長より】

- ・社会教育施設・学校施設含めて具体的にどのようなスケジュールで動いているか。  
→公民館：令和7年度大規模改修の基本設計、令和8年度実施設計（予定）  
図書館：令和7年度大規模改修の実実施設計、令和8年度以降工事着工  
郷土館：具体的な方針はなし。どういった方向性にもっていくか今後要検討。  
スポーツセンター：現在地を軸とした改築計画を進める方向で検討中。  
小中学校：建物の大きな改修はないが、エアコンの設置を進めている。G I G Aスクールに係る環境の改善・更新は、今後も継続的に続いていく。
- ・学校施設のエアコン設置について、どのように進んでいるか。  
→令和7年度実施設計、来年度いっぱい工事予定で整備する予定。
- ・学校施設のエアコン設置について、交付金を使用する予定はあるか。  
→最大限度額を要求する予定だが、全国で申請が殺到しているため、実際のところは採択されてみないと分からない。

## 6. ジオパークと教育資源を活用した学びの推進

### 「ふるさとアポイ学」について

#### 【荒木町長より】

- ・「ふるさとアポイ学」の内容を、全学年統括できる副読本はあるか。  
→「ふるさとアポイ学」の副読本はない。小学校3年生から中学校3年生までを対象とし、各学年の教科書の中から、関連項目を抜き出して勉強・理解を深めている。
- ・現在使用している副読本は何年生が対象か。  
→社会科副読本は、小学校3年生と4年生で使用する。4年に一回改訂している。
- ・ふるさとアポイ学とSDGsの関りは。  
→「森の豊かさ」、「海の豊かさ」がある。ドリームプロジェクトは、自然を将来に維持していくという部分で絡んできていると考える。
- ・学校でのアイヌ文化についての学習は、どのように進めているのか。

→副読本に掲載されているほか、民族文化保存会が学校を訪問し、舞踊を披露する機会を持っている。

## 8. 生涯スポーツの推進

### 部活動地域展開について

#### 【荒木町長より】

- ・広域的な視点とは、部活動の種目のごとの広域か。  
→まだ詳しくお話しできるところまで進んでいない。
- ・今後を考えると、管外との連携もあり得るのか。  
→現状、管内の連携を考えている。日高西部、中部、東部でそれぞれ連携を検討している段階。部活動・少年団活動についても、日高東部3町で動いていかなければ成り立たない現状になりつつある。
- ・部活動も日高東部3町で連携していくのか。  
→スポーツの団体競技だけでなく、吹奏楽についても町内だけでは成り立たず、受け皿もないため、隣町と連携しながら活動の継続をしていかなければいけないと考えている。

#### 【全体を通した確認】

##### 基本理念について

○秋山教育長 「豊かな心と健やかな体を育む地域と連携した教育・文化のまち」について、来年度から始まる町の第9次総合計画の後期計画では大きな変更がないことから、整合性を図るため、今回はこのまま提示した。今後5年間、計画を進めていく中で、時代にあった理念に置き換えていく必要があれば、次回検討する考えでいる。

#### 【文言の修正】

1. 子育て支援と幼児教育の推進 内、  
3項目目 「幼児期までに育てほしい姿」→「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」
8. 生涯スポーツの推進 内、  
3項目目 「部活動の地域移行」→「部活動の地域展開」

へ、それぞれ修正。

#### 【今後の予定について】

○秋山課長 本日いただいた意見をもとに、大綱(案)を更に改訂する。そのうえで、2月に第2回の総合教育会議を予定している。そこで、最終的に策定とさせていただきます。

#### 【進 行】

○荒木町長 ありがとうございます。それでは、第3次様似町教育大綱について、最後に何かご質問等ございませんか。全体を通してなにかございましたら。それでは、ないようなので、以上で会議の方を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。